



食料産業レター

食・食を作り出す農山漁村の資源や環境」に携わる方のために

「食料産業レター」は、食料産業行政が目指す方向性や、具体的な施策、新たなビジネスの種等に関する情報を継続的に提供していきます。同時に、皆様からも、「食料産業レター」の内容や食料産業行政へのご意見を頂戴しながら、双方向での情報交換ができるツールとして育てていきたいと考えております。

目次

1. 平成23年度第3次補正予算の概要	
(1) 6次産業化の推進	1ページ
(2) 農山漁村における再生可能エネルギーの導入促進	2ページ
(3) 輸出農林水産物・食品の信頼回復のための情報発信	3ページ
(4) 物流機能の回復・強化	3ページ
2. 産業連携ネットワークの設立について	5ページ
3. 地方だより「クワンソウを地域の観光資源に活用」～沖縄総合事務局～	6ページ
4. 課長のつぶやき「新しい局」の思い出～國井 聡企画課長～	7ページ
5. お知らせ「米の試験上場に関するシーズンレポートの公表について」	8ページ
6. 読者の皆様からの声	9ページ

1. 平成23年度第3次補正予算の概要

11月21日、平成23年度第3次補正予算が成立しました。
食料産業局関係のポイントは次のとおりです。

(1) 6次産業化の推進

東日本大震災の被災地（青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県）の農林漁業者等と食品産業事業者等との協力や、被災地の農林漁業への新技術導入等により、6次産業化を進める先導的な取組を支援します。具体的には、以下について実施します。

① 施設整備

農林漁業者団体や、食品産業事業者等が事業実施主体となり、被災地において、農林漁業者等の雇用や6次産業化の推進に取り組む場合に、農林水産物の生産・加工施設、食品加工・販売施設等の整備を支援します。



被災地の農林漁業者等を雇用



農林漁業者が原材料を供給

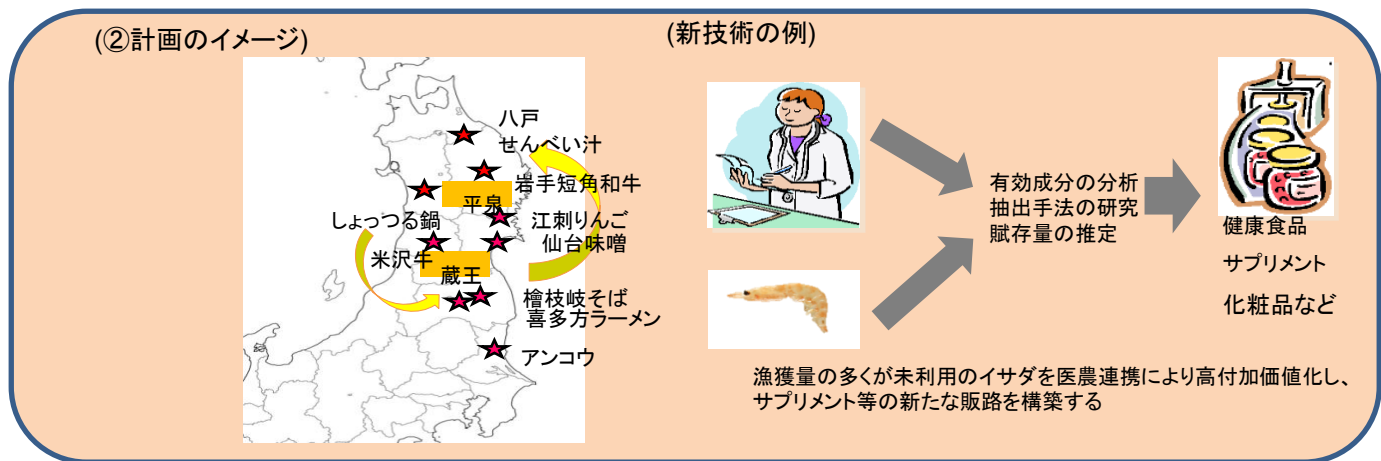
② 6次産業化推進計画の策定

農林漁業者、食品産業事業者、観光業者等が連携し、被災地の農林水産物を加工することにより、付加価値を高める取組やそれらの加工施設等を訪ねる観光の促進等の取組を進める6次産業化推進計画の策定を支援します。

③ 被災地の農林漁業への新技術導入等の実証

被災地の農林漁業において、新技術導入による生産方式改良等を図るための技術実証の実施を支援します。

【6次産業化先導モデル育成事業 14億円】



(2) 農山漁村における再生可能エネルギーの導入促進

東京電力福島第一原発の事故を受け、再生可能エネルギーによる自立・分散型のエネルギー供給システムの実現を図ることが喫緊の課題となっています。

このため、被災地域（岩手県、宮城県、福島県）の農山漁村において、他地域に先駆けて、地域の資源を活用した再生可能エネルギーの導入を支援します。

① 再生可能エネルギー導入調査設計及び施設整備

ア 一般型（1地区）

小水力・太陽光発電施設など再生可能エネルギーの導入に係る調査設計や施設整備を支援します。



小水力発電施設



太陽光発電施設

イ 小規模簡易型（1地区）

マイクロ水力発電施設（出力100kW以下）を活用したモデル的な取組を支援します。



マイクロ水力発電施設

② 再生可能エネルギー導入可能性調査

被災地域における農林地、海域や太陽光、風、水、バイオマス等の資源の活用による再生可能エネルギーの導入可能性を明らかにします。また、他地域でも活用可能な効率的な調査手法を確立します。

③ 小水力発電導入調査設計

国営事業で造成した農業水利施設において、小水力発電施設の導入に係る調査設計を実施します。

【農山漁村再生可能エネルギー導入事業 3億円】

①のイ及び②は、食料産業局において実施

①のア及び③は、農村振興局において実施

(3) 輸出農林水産物・食品の信頼回復のための情報発信

東京電力福島第一原発の事故を受けて、40を超える国・地域が、我が国の食品について、輸入規制を実施しています。

日本産食品の主要な輸出先国・地域の大型量販店や高級スーパー等、日本産食品の購買層が多数訪れる場を活用して、日本産食品の実演販売、試食、料理実演等、一般消費者等に対する直接的なプロモーションを実施することにより、日本産食品に対する購買意欲を刺激し、縮小した日本産食品の輸出の回復を図ります。

【農産物等輸出回復事業 1億円】

料理実演会



＜実施予定地域(都市)＞

香港、シンガポール、
台湾(台北、高雄)、
米国(NY、LA)

試飲食会



実演販売

(※) 実演販売等にかかる経費については実施者負担です。

(4) 物流機能の回復・強化

① 被災した地方卸売市場の復旧

東日本大震災により甚大な被害を受けた卸売市場の早急な復旧等を図り、生鮮食料品等の安定的な供給体制を確保する必要があります。

そのため、卸売場、冷蔵庫施設、電気・給排水設備等の施設整備に対する支援を行います。

【卸売市場施設災害復旧事業 3億円】

〈被災前〉



〈被災後〉



② 東北全体をカバーする物流ネットワークの構築

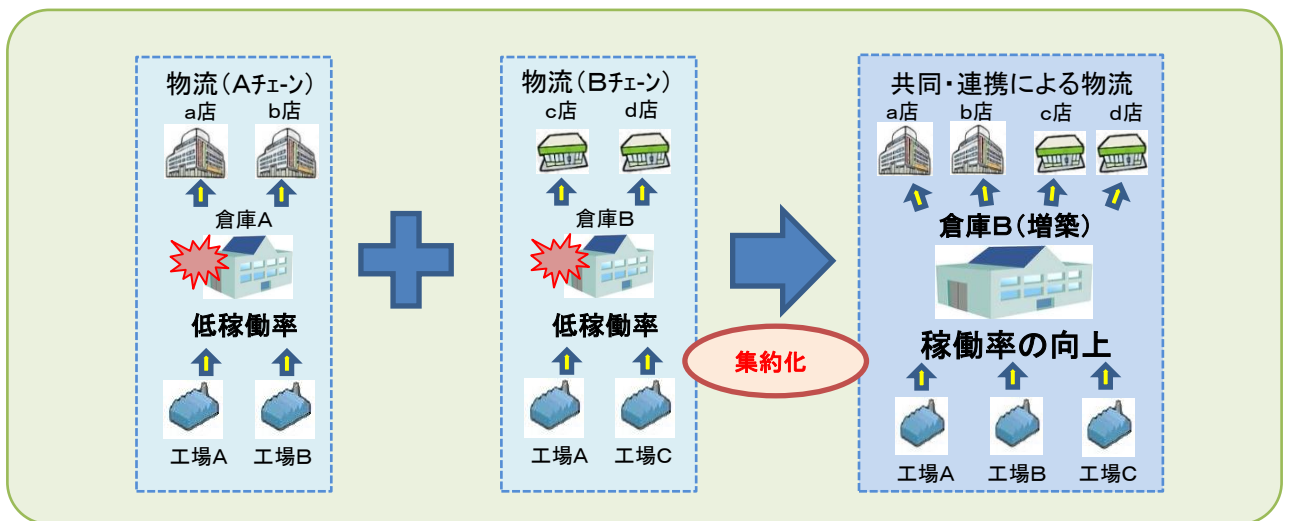
ア 食料の物流拠点の構築に係る協議会の設置

災害時でも機能するフードサプライチェーンを構築するため、東北地域をモデルとして、関係者（食品関連事業者、物流業者、地方自治体等）からなる協議会の設置、運営に係る費用を支援します。

イ 食料の物流拠点の機能強化

食品製造、卸売、小売等の事業者が共同・連携して、被災地（岩手県、宮城県、福島県）における物流拠点の新設や増改築を行うことに対して支援を行います。

【食料の物流拠点機能強化等支援事業 17億円】



〔主な整備対象(例)〕

入出庫、保管に係る設備等

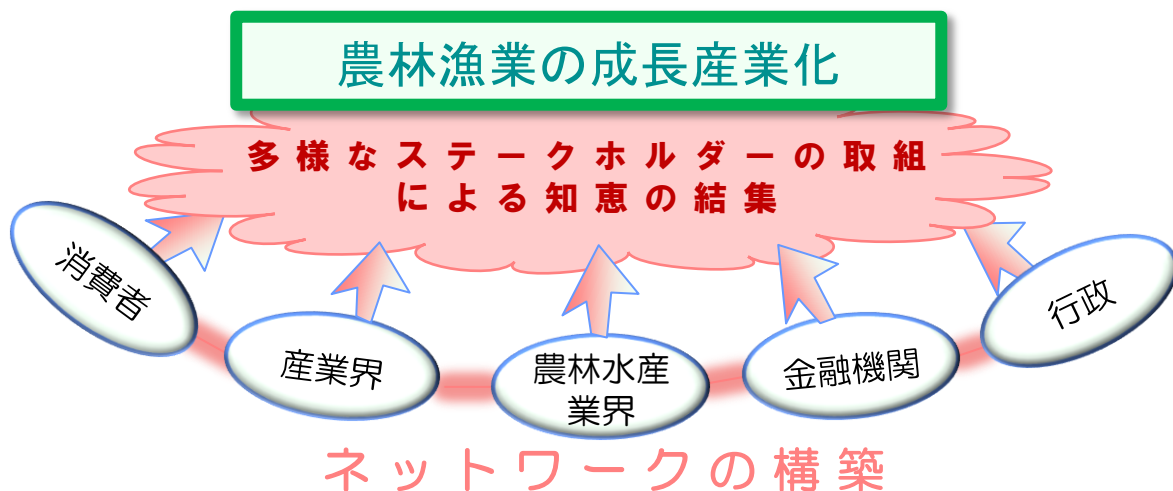
- ◇ 倉庫
- ◇ ラック
- ◇ 場内搬送設備
(コンベア、フォークリフト)
- ◇ 冷凍・冷蔵庫
- ◇ 入出庫管理システム



2. 産業連携ネットワークの設立について

産業連携ネットワークの設立

農林水産省では、1次産業と2次、3次産業が連携し、新たな価値を生み出す6次産業化の流れを更に促進するため、農林水産業界に加え、産業界や金融、消費者団体、シンクタンク、学術・研究関係等の多様かつ広範な関係者の知恵を結集し、また、相互に連携する場として、12月1日付けで「産業連携ネットワーク」を農林水産省に設立することとしています。



産業連携ネットワークの取組

産業連携ネットワークは、多様な産業の連携・協働により新たなビジネスの創出や課題解決等を行うという本会の趣旨に賛同する企業や団体、個人等から構成されます。6次産業化等に関する農林水産省からの情報提供や会員間の情報共有を行うほか、会員からの自由な課題や事業の提案等に基づき、同じ関心を持つ会員をメンバーとした検討部会の設置やプロジェクトの実施等を行います。

産業連携ネットワークへの参加登録

企業、団体または個人の方で、以下について、ご了解頂ける方の参加登録をお待ちしております。

- ① 産業連携ネットワークの基本的な考え方に賛同される方。
- ② ネットワーク参加者として社名、団体名、個人名が公表されることを了承される方。

参加の申込みは、農林水産省のホームページ

(<http://www.maff.go.jp/j/soushoku/sanki/sanren.html>) から登録フォームをダウンロードし、ご記入の上、sanren_network@nm.maff.go.jpにメールで送信して下さい。

お問い合わせ 農林水産省食料産業局産業連携課
産業連携ネットワーク事務局

電話：03-3502-8246 Fax：03-6738-6475

沖縄総合事務局食品・環境課から、クワンソウ（薬草）を地域の観光資源として活用し、農業生産に加え、観光事業創出による効果があがっている事例をご紹介します。

沖縄県内で「ニーブイグサ」と呼ばれる「クワンソウ」は、沖縄県が指定した沖縄伝統島野菜28品目の一つです。「ニーブイ」は「眠り」を意味し、睡眠改善の効果などがあるとされています。

平成19年、沖縄県今帰仁村(なきじんそん)の農家が農業生産法人「(株)今帰仁ざまみファーム」を設立。平成20年度特産農作物生産者組織化支援事業（県：補助率 1/3）によるクワンソウ用乾燥機の導入、平成21年度食農連携促進施設整備事業（国：補助率 1/2）による裁断、包装機器整備への支援を受けつつ、自社生産及び契約農家のクワンソウを加工し、製薬会社等に販売しています。

また、クワンソウの開花期（9～11月）には、観光会社と連携してクワンソウの花摘みバスツアーを開発するとともに、クワンソウ畑に隣接した直売所を設置するなど、生産に加え、観光事業化に取り組んでいます。

これにより、訪問者数は、450人（平成22年）から2,000人（平成23年）へ増加し、観光事業の売り上げが大幅にアップしました。



見ごろを迎えたクワンソウ



クワンソウの花摘み

クワンソウの花摘みがマスコミ等で取り上げられたため、多くの観光客が訪れるようになりましたが、雨天時は畑に入れないことから、現在、ビニールハウスの導入が検討されています。また、クワンソウの乾燥加工品の生産のための乾燥機の処理能力が注文の増加に追いついておらず、機器の増設及び加工場の移転が検討されています。更に、機能性成分に注目が集まる一方で、科学的な情報を消費者にいかに正しく伝えていくのかということも課題となっています。

このコーナーでは、食料産業局の幹部職員から、仕事のことや最近気になっていることなどについて、ざっくばらんに発信していきます。

平成15年12月24日の朝7：30頃のこと。
当時消費・安全局総務課の総括課長補佐を務めていた私の自宅に一本の電話。

「在米日本大使館の〇〇です。米国でBSE（牛海綿状脳症）が発生したようです！これからCNNで放送される予定です。」

「え～っ!？」



國井企画課長

……その日からさかのぼること半年ほど前の7月1日。農林水産省に「新しい局」が誕生しました。長年省の象徴的存在であった「食糧庁」が廃止され、食の安全と消費者の信頼確保のための施策を担う「消費・安全局」が設置されたのです。

当時、私は食料産業局の前身である「総合食料局」の総合的な企画・立案を担当する「食料企画課」の総括課長補佐として、最後の食糧庁企画課長（現食料産業局長）が手がけた「米政策改革」の最終局面に関与するなど慌ただしい日々が続いていたのですが、それがようやく収まりつつあった9月中旬、突然消費・安全局への異動を命じられたのです。

着任以降、茨城県の霞ヶ浦でコイヘルペスウィルスが発生するなど、新しい局の誕生と軌を一にするかのように次々と事件が起こり多忙を極めていたのですが、それらも一段落し、あと少しで待ちに待った年末年始の休暇（しかもその年は9連休!）だ、ゆっくり休むぞ～と思っていた矢先に冒頭の出来事! ……しかもそれだけにとどまらず、年明けには山口県で高病原性鳥インフルエンザが発生!! ……。

……私にとって「新しい局」と聞くと決まって真っ先に思い出すのは、つらかったこのような激務の日々のことですが、続いて頭に浮かぶのは、そのような中でも同じ局の仲間とともに新局の体制固めのために手がけた幾つかの仕事のことです。動物の衛生関係業務を一課から二課体制に強化するなど業務量に比して圧倒的に足りない人員の確保のための組織・定員要求や、リスク管理のために必要な試験研究予算の新設などなど…。

時は流れてあれから数年、また農林水産省に「新しい局」が誕生しました。なぜか、私はまたその中にいます。願わくば、今回も何年か経って振り返ったとき、楽しい思い出も残っていますように。（…つらい思い出が残らないってことはまずありえないでしょうから…。）

米の試験上場について

本年8月8日から、東京穀物商品取引所及び関西商品取引所で、米の先物取引（試験上場）が開始されました。

現在、東京穀物商品取引所では関東コシヒカリ（茨城、栃木、千葉県産）、関西商品取引所では北陸コシヒカリ（石川、福井県産）を基準とした取引が行われています。

先物取引は、将来の売買価格をあらかじめ決定するもので、取引の目安となる客観的な価格の提供や、価格変動に対する保険、多様な販売方法の提供等といった機能があります。

米の試験上場に関するシーズンレポートの公表について

農林水産省では、米の試験上場が開始されたことを踏まえ、「米の試験上場に関するシーズンレポート」を4半期ごとに公表することとしました。

① 目的

米の先物取引について、その価格動向、出来高（取引量）の状況、取引参加者の状況、その他コメに関連する情報を広く収集・整理し、公表することによって、国民の皆様に、米の先物取引の実施状況について透明性を持った各種情報の提供を積極的に行うことを目的としています。

② 実施時期等

原則として年4回（季節毎）取りまとめ・公表を予定しており、初回の取りまとめ・公表は本年11月下旬～12月上旬の予定です。

③ 内容

ア 米の先物取引の状況

- a 取引価格の動向
- b 出来高の状況
- c 建玉の状況
- d 現物受渡の状況

イ 関連情報

- a 米の取引価格（現物相場等）
- b 需給状況
- c 他の上場商品及び金融商品の動向 等



④ 公表方法

農林水産省HP（商品先物取引のページ）に掲載

<http://www.maff.go.jp/j/soushoku/syoutori/dealing/index.html>

6. 読者の皆様からの声

創刊号をお読み頂いた方から寄せられたコメントを一部参考までにご紹介させていただきます。

(敬称略)

蓬田バラの香り研究所

バラ・オイルに適した品種を開発し、バラの香りに注目した新感性産業の創出を目指している。高質なバラの香りを生活文化に取り入れたい。

楽天トラベル株式会社

インターネットを利用した観光分野との連携により、1次産業に何かしらのイノベーションを起こすことが出来るのではないかと考えている。

ご感想・ご意見等をお寄せください

食料産業レター編集委員会では、このレターや食料産業行政へのご意見を皆様から頂戴しながら、双方向での情報交換ができるツールとして育てていきたいと考えております。レターをお読みになった感想、投稿、食料産業行政へのご意見等がございましたら、下記アドレスにご意見等を入力して下さい。

<https://www.contact.maff.go.jp/maff/form/b3b1.html>

なお、お寄せ頂いた内容によっては、こちらからメール又はお電話にてご連絡させていただく場合があります。

メール配信登録のご案内

「食料産業レター」は、電子メールによる掲載URLの配信を行っております。メール配信を希望される方は、下記アドレスから【新規配信登録】を行って下さい。

<http://www.maff.go.jp/j/soushoku/kikaku/letter/>

お問い合わせ先

食料産業レター編集委員会事務局 農林水産省食料産業局企画課
〒100-8950

東京都千代田区霞が関1-2-1 電話(03)6744-2065(直通)

農林水産省HP <http://www.maff.go.jp/>